

平成30年度経営計画の評価

平成30年4月から新たな信用補完制度がスタートし、信用保証協会の業務に経営支援が法律で位置付けられ、業務の運営にあたっては金融機関との連携が規定されました。当協会では、平成30年度を「中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて支援体制を構築した期」として、金融機関および関係機関との連携を強化しながら、地域情勢や中小企業を取巻く環境の変化を考慮し、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けて積極的に取り組みました。引続き「ありがとう」の一步先へ行くサービスの提供に努め「中小企業のベストパートナー」として信頼される保証協会の実現を目指してまいります。

今般、平成30年度の年度経営計画に対する実績評価を行いましたので、以下のとおり公表いたします。

なお、実績評価に当たりましては、宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスをいただいております。

1. 業務環境

(1) 地域経済および中小企業の動向

平成30年度の中小企業の景況判断BSIは、上期に「下降」超幅が縮小し、第3四半期に「上昇」超に転じましたが、第4四半期には再び「下降」超に転じました。

(2) 中小企業向け融資の動向

平成30年度の中小企業の金融機関の融資態度判断BSIは、上期は「緩やか」超幅が縮小、第3四半期は「緩やか」超幅が拡大しましたが、第4四半期には「緩やか」超幅が縮小しました。

(3) 中小企業の資金繰り状況

平成30年度の中小企業の資金繰り判断BSIは、第1四半期に「改善」超に転じましたが、第2四半期には再び「悪化」超に転じ、下期は「悪化」超幅が拡大しました。

(4) 中小企業の設備投資状況

平成30年度の中小企業の設備投資計画額は、前年同期比増減率12.8%の減少見通しとなっています。

(5) 県内の雇用情勢

平成30年度の中小企業の従業員数判断BSIは、「不足気味」超幅が拡大しています。

以上 財務省関東財務局千葉財務事務所 法人企業景気予測調査／千葉県分より

2. 事業概況

保証承諾は、481,572百万円、計画比は104.0%、前年比100.8%と計画額、前年実績共に上回りました。月別の推移で見ると、昨年11月～今年の8月までは、成長発展支援保証制度「パートナーちば」や持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」の利用が順調であったため、前年比プラスで推移し、保証利用の持ち直しの傾向が見られましたが、11月以降、前年実績を下回りました。

保証債務残高は、948,449百万円、計画比103.5%、前年比98.0%となっており、保証債務平均残高は、954,268百万円、計画比101.2%、前年比97.1%となりました。保証債務残高は依然減少傾向にありましたが、6月以降やや下げ止まりの傾向を見せています。

代位弁済は、15,268百万円、計画比90.0%、前年比97.8%と前年実績を下回る結果となりました。しかしながら、中小企業と取り巻く環境は厳しく、保証債務残高に占める返済緩和残高が高い水準にあることから、金融機関や支援機関と一層の連携を図り、金融と経営の一体的な支援の取組みを強化していく必要があります。

回収実績は、3,806百万円、計画比104.8%、前年比91.2%と計画額は上回るも、前年実績を下回る結果となりました。回収業務は厳しい環境にありますが、令和元年度より回収業務をサービスへ全件委託することで、回収の効率化と最大化を図ることとしています。

(単位：百万、%)

保証～回収業務	平成30年度計画	平成30年度実績		
	金額	金額	対計画比	対前年実績比
保証承諾	462,829	481,572	104.0	100.8
保証債務残高	916,780	948,449	103.5	98.0
保証債務平均残高	942,871	954,268	101.2	97.1
代位弁済	16,972	15,268	90.0	97.8
実際回収	3,633	3,806	104.8	91.2

3. 決算概要

平成30年度の決算概要（収支計算書）は以下のとおりです。

単位：百万円

経常収入	13,227
経常支出	8,692
経常収支差額	4,535
経常外収入	20,453
経常外支出	21,809
経常外収支差額	▲1,356
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支差額	3,180

- ・ 経常収入は、責任共有負担金の増加により、前年に比べ132百万の増加となりました。
- ・ 経常支出は、信用保険料が増加したことで、前年に比べ212百万の増加となりました。
- ・ 経常外収支差額は、前年度▲918百万から、438百万の減少となりました。
- ・ 当期収支差額は、3,180百万となりました。この収支差額の処理については、基金準備金に2,082百万円を、収支差額変動準備金に1,098百万円をそれぞれ繰り入れました。

4. 重点課題への取組状況

当協会は、基本目標であるⅠ. お客さま満足の追求（CS）、Ⅱ. 地域・社会への貢献、Ⅲ. 組織の活性化（ES）、Ⅳ. 経営基盤の強化に基づき、以下のとおり重点課題への取組みを実施しました。

Ⅰ. お客さまニーズの把握を追求し、比較的小規模な企業を対象とした持続的発展支援保証制度「ささえあいちば」を6月に創設、多くの資金ニーズに対応しました。その他、利便性向上のため保証制度の改正を実施し効果をあげました。

お客さまサービスの充実のため、金融機関が中小企業者に十分な融資を行えない場合、他の金融機関を紹介する「資金繰り相談窓口」を開設し、専任の相談員を配置して相談業務にあたり多くの相談に対して適切に対応しました。

経営支援の充実を図るため、返済緩和先および経営状況が芳しくない中小企業の現況と課題を把握し、専門家派遣による経営支援等に結びました。また、当協会による初めての事業承継セミナーを開催し成果をあげました。

「顔の見える」保証協会の推進のため、70周年記念グッズを作成し、お客さまや金融機関等に配布しました。保証月報、SNS（LINE@）、ホームページ等を活用しタイムリーな情報を配信しました。

Ⅱ. 地方創生への取組みについては、創業者支援の一層の充実として、千葉県との協賛を重ね千葉県と当協会の負担で創業制度の保証料率を通常の0.8%から0.4%割引する取組みを令和元年度から開始することになりました。また、雇用の創出や事業所の設置等で地方創生に貢献する中小企業者に対して保証料割引を実施する地方創生支援保証制度「パワフルちば」については、地方創生支援の更なる拡充のため、保証料割引を20%に引き上げました。結果、地方創生要件に該当する保証承諾実績は前年を上回りました。

CSR（企業の社会的責任）の推進として、地元スポーツチーム等への協賛やアクアラインマラソンのボランティアに参加を実施しました。

Ⅲ. 能力開発・人材育成への取組みとして、事業承継支援のスキルを習得するため、事業承継サポートデスクの職員が支援機関主催の事業承継支援専門家養成研修に参加しました。また、内部講師による勉強会や外部専門家による勉強会を数多く開催し、知識の習得・共有に努めました。

中小企業支援の専門的なスキルをもった人材育成を進めており、平成30年度は新たに3名が中小企業診断士の資格を取得しました。

働きがいのある職場づくりとして、昨年度より開始した内部評価に基づく職員表彰を2回実施しました。

Ⅳ. 経営の健全化として、金融機関との連携を通じた中小企業の経営改善・生産性向上の促進、経営支援、地方創生等への取組みについて、金融機関本部との情報交換会や金融機関支店訪問により意見交換を実施し、更なる連携強化に努めています。

経営の効率化として、債権回収については適切で効率的な回収業務に努めています。また、今年度より管理事務停止・求償権整理を専門に行う債権管理グループを創設し、回収業務の効率化に取り組ましました。令和元年度からは、保証協会債権回収株式会社に全件委託を実施します。

5. 外部評価委員会の意見

宮本勇人弁護士、有馬和子臨床心理士、平田正治公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは以下のとおりです。

(1) 業務実績について

【保証部門】

- ・お客さまニーズの把握のため、企業を訪問し資金繰り相談だけでなく、経営全般に関する相談体制が構築できていることは評価できます。
- ・お客さまニーズを捉えた保証制度を創設し、中小企業の資金需要に応えています。
- ・経営者保証を求めない取組みを金融機関と連携して実施しています。
- ・保証協会への理解を深めてもらうため、金融機関への保証業務説明会を積極的に実施していることは評価できます。
- ・企業訪問や説明会の実施等、業務量は増えていますが、工夫を行い効率的に業務が運営されています。

【経営支援・期中管理部門】

- ・事業承継セミナーについては、今後も内容を工夫しながら実施してください。
- ・引続き事業承継が必要な企業の実態把握・支援に努めてください。

【回収部門】

- ・債務者の状況に応じて柔軟な回収手段をとっていることは評価できます。
- ・管理事務停止や求償権整理の推進により、管理回収業務の効率化に繋がっています。

【その他間接部門】

- ・職員の能力向上のための資格取得の推進や地方創生への各種取組み等、組織の活性化や地域・社会貢献にかかる内外の細かなことにも配慮して業務運営がなされています。
- ・業務効率化・合理化に向けた検討を行い、具体的な取組みを開始したことは評価できます。

(2) コンプライアンス体制および運営状況について

- ・コンプライアンス研修等により職員のコンプライアンスに対する意識は徹底されています。コンプライアンス体制は問題なく運営されているため、今後も緊張感を持ち継続してください。

(3) 総括

- ・保証協会の存在意義を示すには効果をアピールできるように活動することが重要です。
- ・保証承諾、保証債務残高をはじめ創業や事業承継支援等でも実績を挙げていますが、継続するには間接部門を含む各部門のバランスが大切です。
- ・外部環境に変化が生じた際にも、保証協会として中小企業へ適切な支援が十分に行えるよう備えてください。